

令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
 <清水区子育て支援課 こども家庭センターにおける子ども家庭支援員>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 (こども家庭センターにおける子ども家庭支援員)	若干名	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談業務、及び児童虐待や通告等の対応補助、各種制度申請受付事務等

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 8 年 1 月 1 日
任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項)
勤務場所	静岡市清水区旭町 6 番 8 号 静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所子育て支援課 ※ 敷地内禁煙
勤務時間	原則として、月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間で週 31 時間 (7 時間 45 分×4 日) ※ 休憩時間が 1 時間あります。 ※ 時間外(休日)勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日(土曜日、日曜日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日 ※ 週 4 日勤務のため、週休日が上記に加え 1 日追加されます。
報酬月額等	報酬月額 189,600 円(予定) ※ その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	公務・通勤傷病休暇、結婚・看護・忌引・両立支援等の特別休暇、社会保険等があります。 ※ 6 箇月未満の任用については年次有給休暇の付与はありません。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり、事前の届出により兼業が可能です。

3. 受験資格

- (1) 別紙「資格要件」(ア) から (ナ) のいずれかに該当する者
- (2) 普通自動車運転免許を有し、実際に普通自動車の運転が可能な人
- (3) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第 16 条)
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和 7 年 12 月 5 日(金)(予定)	静岡市清水区旭町 6 番 8 号 静岡市役所 清水庁舎 3 階 306 会議室

5. 選考の内容
個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参又はインターネット（入力フォーム）での申込	
申込受付期間	令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）まで《必着》 ※ 消印有効ではありません。 ※ 持参の場合、8時30分から17時15分まで。（土日祝日を除く）	
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 ② 履歴書（上記3.（1）に該当する職歴について、職務内容等具体的に記載してください。） ③ 面接シート ④ 上記3.（1）に該当する資格証の写し（「資格要件」（ナ）該当の方は、所属していた機関からの証明書（書式は任意）） ※ 提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※ 提出された書類は返却しません。 ※ 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。	
申込先	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所子育て支援課 こども家庭センター ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。	
入力フォーム		※ URLでの接続も可能です。 URL： https://logoform.jp/form/79j2/1291865 ※ パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 ※ 入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されますが、受信を確認できない場合は、清水福祉事務所子育て支援課こども家庭センターまで御連絡ください。
その他	・普通自動車運転免許証については、選考会場で確認させていただきますので、選考日当日にご持参ください。	

7. 結果通知

合否にかかわらず、選考日から2週間以内に文書で通知します。

8. 問合せ先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 電話：054-354-2119

静岡市役所 清水区役所 清水福祉事務所子育て支援課 こども家庭センター

※ただし、8時30分から17時15分まで（土、日曜日、祝日を除く）